

*J*Forest

香川東部森林組合



長尾寺のクスノキ

発行／香川県さぬき市寒川町石田東甲1708番地2

TEL 0879(43)0588

FAX 0879(43)0558

暑中お見舞申し上げます



香川東部森林組合
代表理事組合長
有馬 督治

大変厳しい暑さが続いています。組合員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は組合運営に絶大なるご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年度の通常総代会を去る5月30日(木)午後1時30分からさぬき市寒川町農村環境改善センターで開催し、事業報告並びに事業計画など11議案を上程し慎重な審議の結果、議案は全て原案のとおりご承認頂きましたことをご報告申し上げます。

また、平成24年度事業につきましては、平成21年度から3年間取組んでおりましたふもと雇用事業が終わり、治山事業などの公共事業も落込む中、造林事業の植栽、森林・林業再生事業の搬出間伐、作業路開設、保全事業等の各事業を、役職員・整備員が一丸となり事業量の確保、計画的な事業の実施、経費の削減に努めた結果、総収益は3億9千万円と昨年度に比べ約7千5百万円の減収となりましたが、税引き前当期純利益は計画を上回る560万円を上げることができました。これも組合員をはじめ関係機関のご指導、ご鞭撻の賜物と心から感謝申し上げます。

国においては、第2次安倍内閣の掲げた、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢を柱とした経済政策により緩やかな景気回復傾向がみえます。しかし、森林・林業を取り巻く環境は、長期に亘る木材価格の低迷、木材需要の伸び悩みなど極めて深刻な状況が続いておりますが、近年の台風災害、地球温暖化防止などの公的機能への期待が寄せられています。東部森林組合管内においては、松くい虫の被害跡に植栽されたヒノキがようやく柱材として利用できるほどに成長してきましたが、まだ多くの森林は間伐などの保育を必要とする比較的若い森林が多く、意欲の低下した森林所有者に森林に対する意識を取り戻す事が課題であると考えております。本年度事業につきましても、厳しい状況が予想されますが、目標・計画達成に向けて取組んでまいりますのでご協力ご指導の程、お願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げご挨拶と致します。



平成25年4月に導入したグラップル付バックホー



平成24年12月に導入した高所作業車

平成25年度通常総代会開催

開催日時 平成25年5月30日(木)PM1:30～

場 所 さぬき市寒川町農村環境改善センター

総代総数200名(出席総代数139人、代理出席3人、書面議決書32人、合計174人、出席率87.0%)

議長 三木地区総代 岩部 勤氏

総代会提出議案

第1号議案

平成24年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認について

第2号議案

平成25年度事業計画設定について

第3号議案

平成24年度事業資金借入最高限度額の決定について

第4号議案

一組合員に対する貸付金の最高限度額及び貸付金利率の決定について

第5号議案

債務保証の最高限度額の決定について

第6号議案

余裕金の預入先金融機関の決定について

第7号議案

造林補助金取扱手数料及び受託手数料の決定について

第8号議案

役員報酬額承認について

第9号議案

役員退任慰労金の支給について

第10号議案

組合員の除名について

第11号議案

役員の選任について

※平成25年度通常総代会提出議案はすべて原案のとおり承認されました。

総代会の様子



平成24年度決算状況

平成24年度 財産状況

(単位:円)

(単位:円)

資産の部		
1	流動資産	393,476,001
2	有形固定資産	80,005,627
3	無形固定資産	74,984
4	外部出資金	25,535,000
5	その他資産	5,398,010
6	繰延資産	2,092,541
	資産合計	506,582,163

負債の部		
1	流動負債	103,222,400
2	固定負債	20,339,833
	負債合計	123,562,233
純資産の部		
1	出資金	186,285,000
2	剰余金	196,734,930
	純資産合計	383,019,930
	負債及び純資産合計	506,582,163

平成24年度 事業の収支

(単位:円)

事業区分	収入金額	支出金額	損益	
1 指導部門	10,016,635	4,494,759	5,521,876	
2 販売部門	10,334,434	9,600,481	733,953	
3 森林整備部門				
	① 森林整備	203,148,590	162,047,801	41,100,789
	② 利用	140,845,638	93,372,916	47,472,722
	③ 福利厚生	45,373		45,373
	④ 購買	25,974,146	24,007,291	1,966,855
⑤ 金融	6,000		6,000	
合計	390,370,816	293,523,248	96,847,568	

平成24年度 損益計算書

(単位:円)

科目	小計	合計
1	事業総収益	390,370,816
	事業総費用	293,523,248
	事業総利益	96,847,568
2	事業管理費	94,818,559
	事業利益	2,029,009
3	事業外損益	3,787,454
	経常利益	5,816,463
4	特別損益	-207,185
	税引前当期純利益	5,609,278
5	法人税及び住民税	-2,400,000
6	当期剰余金	3,209,278



平成24年度 剰余金処分

(単位:円)

摘 要	積 算 内 訳	内 訳	小 計	合 計
I 当 期 未 処 分 剰 余 金				
1 前 期 繰 越 金			2,017,693	
2 当 期 剰 余 金			3,209,278	
II 任 意 積 立 金 取 崩 額			0	0
計				5,226,971
III 剰 余 金 処 分 額				
1 法 定 準 備 金	当期剰余金の1/5以上		1,000,000	
2 出 資 配 当 金	出資額の1%		1,862,850	
3 任 意 積 立 金				
(1) 損 失 補 填 積 立 金				
計				2,862,850
IV 次 期 繰 越 剰 余 金				2,364,121



(注)・次期繰越剰余金の内2,000,000円は教育情報資金である。
 ・平成24年度の出資配当金は組合で預り、平成27年度に支払する。

改選により新役員が決まりました

《新役員の名簿》(敬称略)

氏 名	役 職	地 区 名	氏 名	役 職	地 区 名
有馬 督治	代表理事組合長	大川地区	平井 時彦	理 事	三木地区
真部 康寛	副組合長	長尾地区	青木 雅秀	理 事	志度地区
田中 政晴	第一理事	大川地区	谷本 繁男	理 事	山田地区
木村 薫	理 事	白鳥地区	多田 巧	理 事	三木地区
三好 誠太	理 事	白鳥地区	坂東 照司	理 事	引田地区
長町 益年	理 事	白鳥地区	松原 壮典	理 事	長尾地区
古川 武	理 事	引田地区	佐々木 博	代表監事	山田地区
岩田 直幸	理 事	引田地区	近藤 博	監 事	大内地区
廣瀬 辰夫	理 事	寒川地区	頼富 勉	監 事	大川地区

《退任役員》(敬称略)

氏 名	役 職	地 区 名	氏 名	役 職	地 区 名
三谷 正俊	副組合長	引田地区	石原 收	理 事	三木地区
白井 貞男	第一理事	長尾地区			

人事異動

平成25年4月1日付で職員の人事異動がありましたので、お知らせします。



退職者

業務Ⅱ課	課長	阿旗 優明	(平成24年 6月30日付)
業務Ⅰ課	課長	半田 義彦	(平成24年 8月31日付)
業務Ⅱ課	課長補佐	田中 保成	(平成24年 9月30日付)
業務Ⅱ課	課長補佐	齊藤 光弘	(平成24年 9月30日付)

組合員の方に次のようなことがありましたらお知らせください。

- ・山林を売却し、所有山林面積が0.1ha未満になったとき。
(組合員の資格が無くなりますので脱退の手続きをお願いします。)
- ・組合員が亡くなられた時は、相続人の代表者に名義変更の手続きをお願いします。
(死亡と同時に組合員の資格が無くなり、出資金、配当金の支払ができなくなる場合があります。)
- ・組合員の住所が変わった時は必ず組合に連絡をお願いします。

平成24年度も出資配当を行っています。

- ・配当金の支払は
平成24年度の出資配当金は全地区の組合員の配当金を組合で一時お預かりし、平成27年度に一括してお支払します。
※配当金の支払明細書は、広報誌と一緒に送りいたしますのでご確認ください。

※何かご質問等がありましたら組合までご連絡ください。



組合員の皆さん、こんな悩みはありませんか？

東かがわ市 地区



登尾 嘉仁

東かがわ市地区担当の登尾です。
皆さん方の手を入れていない山や竹林にひのき等を植林をして今後の資産をつくってみませんか。
山の仕事以外でも庭の草刈りから大きな木の伐採も行っています。
何でもお気軽にご相談ください！

東かがわ市地区担当の原田です。
植林した木が大きくなりそろそろ間伐や枝打ちを試みようかと考えている方。
以前は自分で手入れしていたが歳で無理だなあと思っている方。
植林から間伐まで何でもご相談ください。



原田 晃哉

さぬき市 地区



平宅 淑真

さぬき市地区担当の平宅です。
みなさんの山で植林したままの所はありませんか。
山は手入れしないで放って置くとせっかく植えた木も成長しません。
台風や大雨の時に被害も大きくなったりもします。
山の手入れをどうしたらいいかわからないとお困りの方
一度ご相談ください。

さぬき市地区担当の吉見です。
庭木や家の裏の木で大きくなり過ぎた木、倒れそうな木何とかしたくても自分は難しいと思ったら
そんな時はぜひ一度ご相談ください。
無料でお見積致します。



吉見 祐城

三木・高松 地区



木村 一栄

三木・高松地区担当の木村です。
最近山の手入れができなくてお困りの方。
手入れすることにより財産価値が上がり、間伐作業時には他から入ってくる雑木、竹の伐採もできます。どうしたらいいか迷っていることがあれば提案もさせていただきます。庭木の伐採、剪定、草刈り、防除も行っていますのであわせてご相談ください。

三木・高松地区担当の岩部です。
ひのきやすぎを植林して子や孫へ引継がれる財産をつくりませんか。
先祖が植えて最近手入れできてないひのきやすぎの間伐、路網をつけて搬出間伐を行いませんか。
補助制度もあり経費の自己負担も軽減できますので詳しくはご相談ください。



岩部 孝治

購買・ 森林国営保険



西森 三記

購買担当の西森です。
チェーンソー、刈払い機、鉋、鋸など各種林業用品を取り扱っています。
山や田畑、お墓の周りで草や竹にお困りではないですか？
除草剤、竹枯らし等の薬剤も販売していますので一度お問い合わせください。

森林国営保険担当の野崎です。
これから台風の多い時期になり、災害が起こると復旧に多額の費用がかかります。突然の災害に備えて森林国営保険に入りませんか。
多くの手間と費用をかけて大切に育てたあなたの森林を守りましょう！
詳しくはお問い合わせください。



野崎由利子

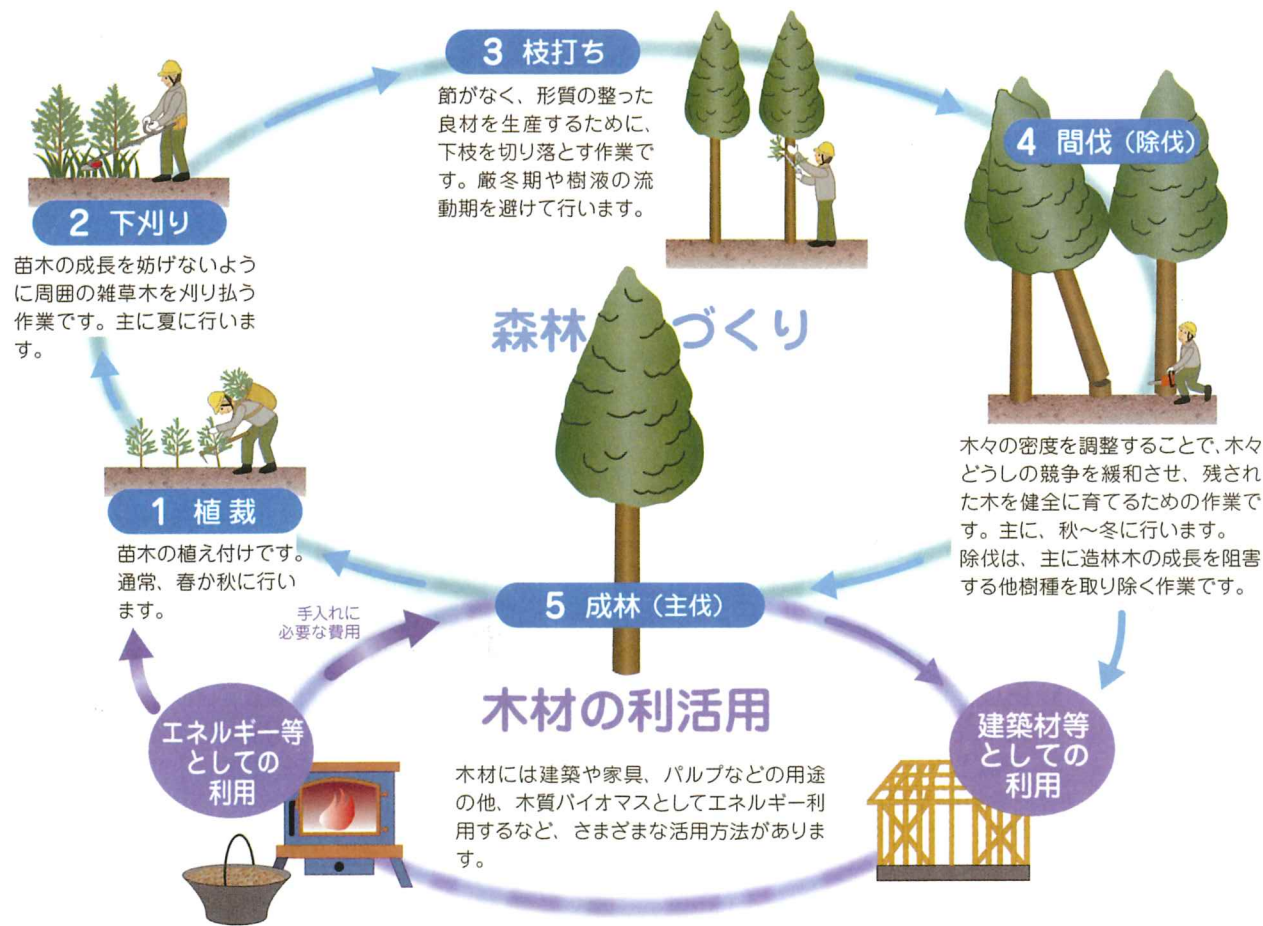
健全な森づくりには 間伐が欠かせません

木々が成長してくると林の中が混み合い、隣どうして枝葉が重なり合うこととなります。このような状態では、今以上に枝を広げることが難しく、お互いに成長を阻害してしまいます。そこで一部の木々を伐ることにより、そこに枝葉を広げるスペースが生じます。伐らずに残された木には、より

多くの光が降り注ぐようになり、枝葉を広げ、健全に成長できるようになります。このように、混み合ってきた林の木々の一部を取り除く作業を間伐といいます。さらに、間伐された木を木材や木質バイオマスとして活用することで、健全な森づくりが促進され、持続可能な林業が成り立つのです。

人工林のサイクルと間伐材等の利活用

間伐は木々の密度を調整するための作業で、価値の高い木材を生産する上でも欠かせません。間伐材や主伐材を活用することで、手入れに必要な費用が還元され、永続的な林業のサイクルが成り立ちます。



主な間伐の方法

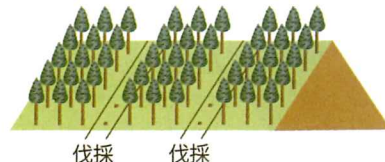
定性間伐

木々の形質に重点を置いて、どの木を伐るべきかを先に決めて行う間伐を定性間伐といいます。※図は間伐木選定の一例



列状間伐 (定量間伐)

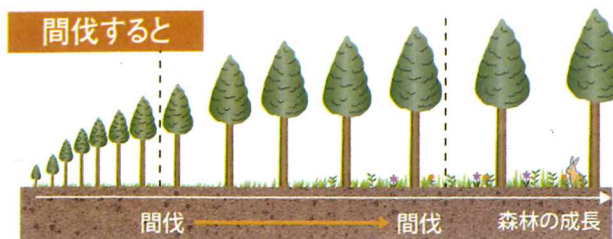
立木密度に重点を置いて、間伐する量、残す量を先に決めて行う間伐を定量間伐といいます。列状間伐はその一種で、斜面の上下方向等に列状に間伐する方法で、効率的な作業による低コストな間伐を行うことができます。



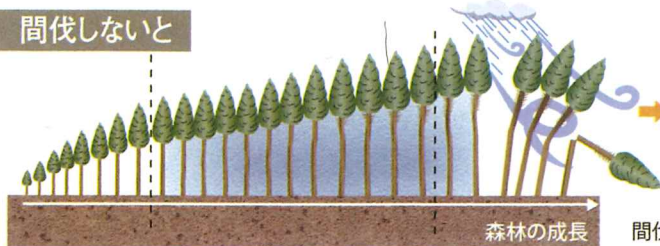
森林を豊かにする間伐の効果

森林の姿

間伐を行うことによって、幹が太く枝葉がしっかりとした健全な木・森林を育てます。間伐を行わないと、下枝が枯れ上がり、モヤシ状の木になってしまいます。こうなると風雪害を受けやすくなり、時には壊滅的な被害を受けることもあります。



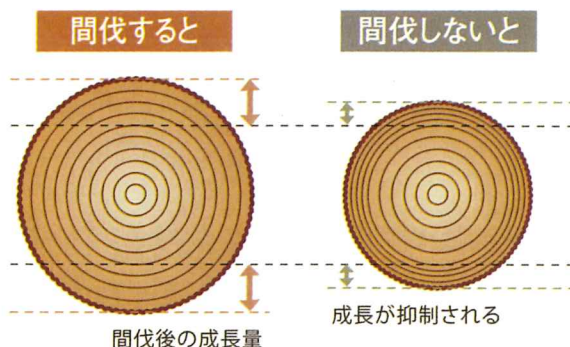
適期の間伐で、枝葉がしっかりとした木を育てる



間伐しないと、ひよろ長で下層植生も育たない

幹の太さ

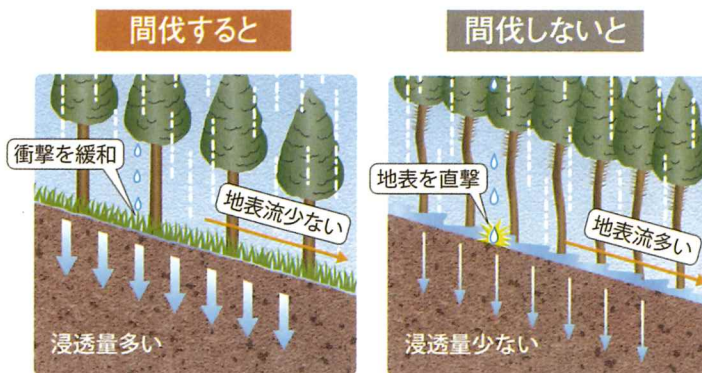
- 1 幹の直径成長を促し、年輪幅の整った、利用価値の高い木材を生産します。
- 2 曲がり木やあばれ木などを除き、まっすぐで良質な木材を生産します。
- 3 病虫害、風雪害などに対して抵抗力の高い健全な森林となります。
- 4 主伐までの間に、比較的短い期間ごとに収穫できます。



土砂流出の防止、水源の涵養

間伐を行わず暗くなった森林では、地表がむき出しとなり、雨などとともに表土が流れ去ってしまいます。このような森林では、間伐を行うことによって林内に光が入り、下層植生が生え、表土の流出が抑えられます。

このように、森林の土壌が健全に保たれることにより、雨水が浸透する量や保水量も多くなるため、水源涵養機能が維持・増進されます。



生物多様性の保全

下層植生が豊かになることで、より多くの生物が利用できる豊かな森林になります。

地球温暖化防止への貢献

適切な間伐を実施した森林は、間伐未実施の森林に比べ、伐採木を含めた森林バイオマス全体の二酸化炭素吸収量が多くなるとされています。((独)森林総合研究所の調査より)

京都議定書における森林吸収量としてカウントしていくには、1990年以降に間伐等の手入れが行われている必要があります。このため、間伐を実施することは、京都議定書の目的達成にも貢献します。

森林組合までお気軽にお問い合わせください。

森林は、いつも危険と隣り合わせ

森林国営保険 に入りませんか

傷ついた森林のお手当しっかりサポートします。

近年の異常気象の傾向とあいまって大きな森林被害の危険性が高まっています。火災や自然災害のリスクから森林を守る保険が、森林国営保険です。森林所有者の方が整備した森林はもちろん、企業や団体の森林づくり活動で整備した森林についてもご契約いただけます。

○樹種、林齢に制限はありません。(天然林、竹林は除く)

○1年単位で、ご希望の年数に加入できます。

○8つの自然災害が対象

火災

風害

水害

干害

雪害

凍害

潮害

噴火災

災害が起きてから「入っておけばよかった」では遅すぎます。安心できる明日のために、是非ご加入ください。

※お申込は森林組合でお受けしていますのでお気軽に、ご相談ください。



林業豆知識

原木しいたけの作り方

原木の伐採・葉枯らし

- クヌギ・コナラ等の落葉樹は黄葉初期(1~3分)に伐採します。
- 台風で葉が少ない場合や被害を受けた原木は、早めに伐採しましょう。
- 葉枯らしの日数は、原木の樹種、樹齢などで異なります。大きく、古くなるほど葉枯らし期間を長くします。

玉切り・植菌

- 種菌の頭が樹皮面より出ないように打ち込みましょう。
- 植菌時期は、3月が最適ですが、サクラの花が咲くまでには終了しましょう。
- 台風被害を受けた原木には、多めに植菌しましょう。

仮伏せ

- 仮伏せは活着を促進させるためのものです。乾燥ぎみの年に有効です。
- 気温が高く、雨の多い年には仮伏せは必要ありません。

本伏せと管理

- ほだ木に直射日光があたり、十分雨があたりかつ風通しがよい場所に伏せ込みましょう。
- 裸地伏せは、笠木をかけて庇陰しますが、雑草、灌木の刈り払いに努めて、風とおしをよくしましょう。
- 林内伏せでは、梅雨時期と9月頃にほだ木を逆さにしたり(天地返し)、積み替えたりしましょう。そうすることで、菌糸が良く伸びるようになります。

ほだ起こし・ほだ場管理

- 品種の特性に合わせてほだ起こしをしましょう。種菌品種の種類や形態等により、起こすまでに1~2年のほだ木作り期間が必要です。
- ほだ場は東南に面し、冬でも暖かく、水源に近い場所が理想的です。
- 暗いほだ場では間伐・枝打ち等により、発生環境を整えましょう。
- 強い風の当たるところは、防風垣を設置しましょう。
- 古いほだ木は整理し、ほだ場を清潔に保ちましょう。

発生操作

- ヒガンバナが咲き出す頃からシイタケの原基形成が始まります。散水により、原基の形成を促進しましょう。
- 散水施設がない場合は、8月下旬から9月上旬に天地返しを行いましょう。また、古くなったほだ木は、ナタ目等を入れ、水分を補給しましょう。
- できるだけ散水施設を設置し、気象条件に左右されない栽培をしましょう。

